



夏休み親子スクールを開催しました！

7月24日(水)に三井住友信託銀行大分支店(協賛:当委員会)において、8月3日(土)にゆうちょ銀行大分店(共催:当委員会)において「夏休み親子スクール」を開催しました。

当委員会からは、衛藤千江美 金融広報アドバイザー、若松亜希子 金融広報アドバイザーによる「お買い物ビンゴゲーム」を実施しました。「お買い物ビンゴゲーム」では、ビンゴゲーム形式により、児童たちが限られたおこづかいを自分の判断でやりくりすることや、おこづかい帳の記入の仕方などを楽しみながら学びました。また、事務局員による新しい銀行券の特徴や、お札の引換基準の説明、「1億円の重さ体験」を実施し、参加者が本物と同じ重さの1億円パックの模型を持って、その重さを体感しました。

三井住友信託銀行では、同行職員の指導を受けながら練習用のお札を使って「札勘体験」を行い、お札の数え方を学んでいました。お札を扇形にしようと頑張っている様子がとても印象的でした。また、「銀行探検」では、貸金庫や店頭を見学したほか、「名刺交換」では同行が用意してくれた自分の名刺を使って名刺交換することができました。

ゆうちょ銀行では、金融教育「お金のちしき」と題して、お金の役割や、銀行の仕事、税金などについて学ぶ講座を実施しました。クイズ形式で進めていく中で児童たちが大人と一緒に楽しみながら学んでいる様子が見え、イベントを通して、自分たちの生活に身近なお金の役割や銀行の働きなどについて親子で考えるきっかけになれば幸いです。



★消費生活出前講座実施中★



大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネスでは消費生活の基礎知識や消費者被害に遭わないためのポイントを学ぶ『消費生活出前講座』を実施しています。

講義や寸劇などの形式で、さまざまな年代・職業・人数に応じた講座をご用意しています。少人数でも、県内のどこへでも無料で出かけていきます。地域における勉強会や集まりにぜひご活用ください。

お申し込みはホームページ掲載の講師派遣申込書に必要事項を記入の上、FAXもしくはメールにてお送りください。お電話や電子申請でもお申し込みできます。

ご不明な点がございましたら、アイネスまでご連絡ください。〈消費生活・男女共同参画プラザ アイネス〉

(ホームページQRコード) 電話：097-534-2038 (直通)

FAX：097-534-0684

Email：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

🔍 大分県 消費生活出前講座

検索



～講座風景～



☆ 大分県の消費生活相談窓口

◇ 消費生活等相談 (契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談)

・ 受付時間：月～金曜日(祝、休日を除く) 9:00～17:30

日曜日(第3日曜を除く) 13:00～16:00 ※電話相談のみ

・ 相談電話：097-534-0999

※メールやファックスでは受付しておりません。

知っとく！知るぽると情報

■ 当委員会の金融広報アドバイザーが、皆様に“知っておいてもらいたい情報”を提供します。

＜あなたは地震保険に加入したほうがいい人？＞

最近、地震が多いなあと感じませんか？皆さんは地震への備えはできているでしょうか。ここでは地震保険について改めて考えてみましょう。

まず地震保険は地震や噴火、地震を原因とした津波により、住宅や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われるものです。単独では契約できずに、火災保険とセットで契約します。



損害保険料率算出機構によると、火災保険に加入している人の、地震保険付帯率(2022年度)は全国で69.4%、大分県では75.1%と全国平均よりも高くなっています。ところが世帯加入率(2022年度)でみると、全国で35%、大分県では29.9%と全国平均よりも低くなっています。あくまでもこの数字は、損害保険会社の地震保険の数字ですから、共済などの契約を含めると、もう少し高くなるかと思えます。ただ、地震保険に加入している世帯よりも、加入していない世帯のほうが多いということはまちがいありません。

地震保険は100%補償してくれない

地震保険に加入していない理由として100%補償してくれないからと、よく耳にします。たしかにその通りです。地震保険は、火災保険の保険金額の30%~50%の範囲内で、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度額です。なぜか？そもそも地震保険は、建物などの再建が目的ではなく、被災後の生活を支えることが目的だからです。なお、保険会社によっては「地震保険上乘せ特約」をプラスすることで、火災保険金額と同じ100%の補償にすることも可能です。ただし、その分保険料は高くなります。

地震保険に加入したほうがいい？

それは個人の状況によってちがいます。例えば、今後30年以内に、70%~80%の確率で発生すると言われている「南海トラフ巨大地震」が発生した場合で考えてみましょう。

■住宅ローンが残っている方

住宅ローンは地震で被災しても、返済は免除されません。被災後の経済的な負担を考えると、住宅ローンが残っている方は地震保険に加入したほうがよいでしょう。

■貯蓄の少ない方

被災後は、生活を再建するために引っ越しや家財の購入など、まとまったお金があれば、すぐに行動することができます。全壊の場合は、国からの支援金が300万円ありますが、すぐには支給されません。被災後のダメージから、いち早く脱出するためにも、貯蓄の少ない方は、地震保険に加入したほうがよいでしょう。

■被災後、職を失い、収入が途絶える可能性が高い方

自営業(飲食業や観光業)などの方は被災で職を失い、収入が途絶える可能性はないでしょうか？貯蓄が十分でないと経済的に行き詰まってしまうので、この方も地震保険に加入していたほうがよいでしょう。

なお上記以外の方が、地震保険が必要ないというわけではありません。「地震保険に加入しているから安心」という方もいらっしゃるでしょう。地震も「まさか」から「またか」になっています。わが家に地震保険が必要かどうか？しっかり考えてみましょう。

金融広報アドバイザー 若松 亜希子

アイネス夏休み講座を開催しました！

7月27日(土)にアイネスにおいて「夏休み講座」を開催しました。まず、段ボール製の貯金箱づくりを行いました。児童たちが、はしご車型、新幹線型、車型の3種類の貯金箱の中から作りたいものを1つ選び、親子で楽しみながら貯金箱を組み立てていました。

次に、衛藤千江美 金融広報アドバイザー、若松亜希子 金融広報アドバイザーが『カレーづくりゲームで目指せお買いもの名人』と題して講座を行いました。普段おうちで食べているカレーの具材を思い出してもらいながら、決められた予算の中でお買いものの計画を立てて、買い物組と、お店組に分かれて交替でお買い物をしました。全員が自分の判断で買いたいものを考えながら、お金のやりくりをすることができました。当イベントが児童たちにとって夏休みの楽しい思い出になり、親子でお金について学ぶいい機会になれば幸いです。



大分県金融広報委員会

【事務局】大分市長浜町2-13-20

日本銀行大分支店内

TEL. 097-533-9116

FAX. 097-538-7085

知るぽると

大分県金融広報委員会

<https://money-oita.com>

